

## 『小学校統合にかかる協議の進捗状況説明会における主な質問・回答一覧』

資料5

平成28年10月12日～10月30日

おもな質問・意見	回答
<b>I 校名、校歌について</b>	
① 2校の統合小学校の校名について、中山小学校と伊草小学校との関連をどう考えているのか。	中山小学校、伊草小学校においても小規模校化が進んでおり、いずれ1学年1クラスになると見込まれています。また、西中学校との間で、連携・交流を進めることも考えています。今後、中山小学校、伊草小学校の規模の適正化を進める中では、校名変更もありうると思いますが、その場合、平成30年に開校する2校の統合小学校との校名との関連について、考えることになると考えられます。
② 2校の統合小学校の校名については、案を開示して、投票によって決めるのか。	統合協議会では、住民及び統合対象校の児童、保護者に校名案を募集しました。その結果、341件の応募をいただきました。校名・通学・廃校利用部会では、応募された校名案に基づき、協議・検討した結果、30件の校名案が選考され、第3回統合協議会全体会議において、10件の校名案が選定されました。統合協議会で選定された校名案は、教育委員会でさらに審議して5件に絞り、総合教育会議において町長と教育委員会での協議を経て、校名案を1つに決めます。最終的には、総合教育会議で決められた校名案について、町議会に諮り審議していただくことになっています。このように校名案の選定は、公開の場で様々な方の意見を取り入れたうえで、段階を踏んで審議していることから、投票によって決めることはありません。
③ 統合小学校の校歌については、当面の間、両校の校歌を使ったらどうか。	校歌については、現在の校歌は使用せず、新しいものを想定しています。また、作成に際しては、つぎの統合を見据えて、2校の歌詞等は共通した内容になるよう検討していくことになると考えています。
<b>II スクールバスについて</b>	
① 自宅からバス停留所までの児童の行き来、乗り降りについて、安全対策をどう考えているのか。	PTAから提案いただいた、バスルート、停留所案に基づいて、9月に、実際にスクールバスを運行しました。その結果、ルート、停留所等の危険箇所について把握しましたので、今後、PTA、学校と慎重に協議し、保護者の皆さまが安心できるルート、停留所を検討していきます。また、他市町村の事例では、ボランティアの方が、停留所において児童のバスの乗り降りを補助していたり、支援員としてバスに同乗している所もありますので、事例を参考に検討してきます。
② 学校行事に日に、児童だけでなく、保護者もバスを利用できないか。	保護者がスクールバスを利用できるよう検討していきたいと思います。バスの利用については、児童だけでなく地域住民の利用など、いろいろな観点から議論する余地がたくさんあります。みなさんから意見をいただければと思います。
③ 下校時において、低学年が早く帰る日がある。その場合は、保護者が迎えに行かなければならないか。	低学年児童が、バス停から自宅まで安全に登下校できるよう、学校で下校時間の調整等を行うかも含めて、検討していきます。
④ 芝沼地区の児童について、バス通学の対応はとれないか。	統合協議会では、芝沼地区の児童でスクールバス利用を希望する場合、運行の対応を検討しています。現在、芝沼地区の児童は、吉見町の東第二小学校に通学しており、保護者の意向が大切であることから、今回の資料では、芝沼地区からのバス経路は示さなかったものです。
⑤ 自宅からバス停留所までの間、危険な箇所があると思う。停留所は自宅から近いという観点だけでなく、安全性を考慮して検討してほしい。	9月に行ったスクールバスの試験運行において、把握したルート上の危険箇所は、道路担当課に改善するよう要望しました。さらに危険箇所が確認され次第、随時、改善要望していきます。また、バス通学による運動不足から体力が低下することも報告されています。安全性はもちろんですが、様々な観点から停留所を検討してゆく必要があります。
⑥ 基本的に学校が無くなる地区の児童をバス通学の対象にしているとのことだが、そのような地区以外でも遠距離通学の児童がいると思う。このような児童の対応をどう考えているのか。	スクールバスの運行体制は、現段階では、学校が無くなる地区の児童の遠距離通学の支援という観点で検討しています。しかしながら、ご指摘の通り、学校が存続する地区の児童でも遠距離通学している児童がいることは承知しておりますので、将来的には、このような児童の通学についても検討していくこととなります。
<b>III 廃校後の跡地・施設の利活用について</b>	
① 跡地・施設の利活用については、学校施設の有効活用と、特に地域活性化の観点から考えてもらいたい。	統合協議会では、生涯学習施設や地域活動施設を中心に、廃校利活用の先進事例をいくつか視察しています。教育委員会では、地域活性化の観点から“道の駅 保田小学校”の視察を行っています。学校施設の整備には国庫補助が入っていることから、利用方法にある程度制限がありますが、様々な利用方法が考えられます。学校でなくなった施設は、町長部局へ移管されるので、最終的には町長部局が主体となって利活用を進めることとなるので、統合協議会としては、今年度に視察した内容について、町長部局に報告することとなります。
② 廃校後の跡地・施設の利活用の検討に際しては、地元の意見を取り入れてほしい。	廃校後の跡地・施設の利活用は、地域の皆さまに考えていただく必要があります。決して、統合協議会、教育委員会だけで進められるものではありません。廃校後の跡地・施設の利活用は、町長部局が主体となって取り組む課題である都考えています。しかしながら、教育委員会としても、精一杯努力していきたいと思っています。
<b>IV 体操着等について</b>	
① 統合小学校の体操着の選考に際しては、デザインだけでなく素材にも着目して決めてほしい	体操着の選考に際しては、現行の体操着と乖離が生じないことを念頭にし、価格、素材、動きやすさ、デザイン等を総合的に考慮して決めていきます。
<b>V 統合対象校との交流について</b>	

①	統合対象校間の児童の交流計画を見ると、同学年同士のようなが、異学年との交流も進めるべきでは	異学年との交流もあれば小学生と中学生との交流も考えられますが、児童の交流は、来年度も継続して行っていきます。今年度実施した交流事業の結果を検証して、さらによい事業を検討していきたいと思います。
②	児童が交流しても馴染めない子もいると思う。適切な配慮をお願いしたい	10月から統合対象校間で児童の交流が始まりましたが、様子を伺うとすぐに馴染めていると見られました。しかしながら、児童の様子には最新の注意を払うと共に、統合小学校の教職員の配置についても検討していきます。
<b>VI 閉校記念事業について</b>		
①	教職員の労力は学力向上に向けられるべきとの考えから、閉校記念事業は簡素にしたい	統合協議会では、簡素な事業を検討しており、4校が共通した内容で取り組めること、閉校記念誌の作成についても構成を共通化し、できる限り効率よく事業が行われる方向で検討を進めています。
②	閉校記念事業の実行組織のメンバーはどのような構成となるのか	他市町村の事例から、多くの市町村で閉校に際して記念事業を実施しており、実行委員会を組織しています。そのメンバーとしては、学校教職員、PTA、後援会、地域代表者といった方々であることも分かりました。当町においても、このような方々をメンバーとし、できる限り早期に組織していただければと考えています。
③	閉校記念事業に対する町からの補助とは具体的に何を考えているのか	他市町村の事例から、多くの市町村で閉校記念誌の作成に対して、補助金が出ていることから、当町でも閉校記念誌への補助を考えています。その他、できる限り簡素にするという観点から、どの地区でも同じ内容の事業となるよう共通的な仕様を検討しています。
④	閉校記念式典を卒業式が終わってすぐ実施するのは学校、児童ともに負担にならないか	川島幼稚園の閉園の際には、卒園式を開催した後、閉園式を行った経緯もあります。園児がまだ通園している段階で、閉園式を行うことによる子供たちや保護者の心理面等に配慮した措置ですが、小学校でも同様に考え、学校長とも協議して、卒業式以降の式典開催とすることにしました。また、卒業式後、すぐ式典を開催する理由ですが、春休みに入っていくと、教職員は異動や新年度の準備でかえって忙しくなってしまうことから、このような日程を考えました。
<b>VII 将来の学校規模適正化、小中一貫教育について</b>		
①	将来の人口推計を見れば、中学校の中に小学校を入れられると思う。一体型の小中一貫校を2校体制で考えられないか。	小中一貫教育の推進については、学校規模適正化計画の中で、平成30年度から34年度の5年間で、研究を進めていくこととしています。皆さまの意見も取り入れながら考えていきたいと思っています。貴重なご意見として承らせていただきます。
②	平成30年度に開校する2校の統合小学校が、さらに1校に統合されるのは、いつ頃になると考えているのか	平成30年4月に開校する2校の統合小学校の設置場所は、小中一貫教育を進める観点から決まった経緯があり、平成30年度からは小中一貫教育の推進について、研究も始めることとしています。よって、さらに将来の小学校の統合は、小中一貫教育の推進に関する研究結果を踏まえたものになると考えることから、現段階ではお答えすることはできません。
<b>VII PTA、公民館等について</b>		
①	PTAの統合が当事者同士だけでは、なかなか難しい、何らかの支援はないのか	PTAの「T」は「教員」のことです。学校の先生方に協力いただきうまくPTA同士の交流が図られるよう、教育委員会としては支援していきます。
②	学校が統合した後の公民館事業や地域子ども教室はどうなるのか	現在、公民館運営審議会、社会教育委員で、検討を進めています。この分野の大学教授を招いて検討しており、今まで以上に良いものにしたいと思っています。また、地域子ども教室も学校統合に伴って、その在り方を検討しています。
<b>VIII 統合協議の進捗に関する情報提供、意見徴取について</b>		
①	学校統合に関する情報は、まだまだ地域に浸透しているとは言い難い。継続的な情報提供をお願いしたい。	教育委員会では、統合協議の進捗状況について「統合だより」を配布していますので、今後も随時、配布していきたいと思っています。
②	学校統合に関して、住民が意見を言える場があってほしい	必要に応じ、そのような機会を設けたいと思います。
<b>VIII その他</b>		
①	子育て支援拠点施設へのバス利用を考えてほしい	
②	中山小学校、伊草小学校も児童の交流を検討するべきだ	
③	統合小学校周辺の駐車場整備を進めてほしい	
④	統合に伴う施設改修の内容が知りたい	
⑤	学童保育と連携したバス運行を考えてほしい	
⑥	子育てのよさを教育において子供たちに伝えるべきだ	
⑦	廃校後の跡地・施設を授業でも活用してみてもどうか。	